

令和5年度決算

# 財務書類

---

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

【統一的な基準】

令和6年9月

長岡市

## 目 次

はじめに	1
作成概要	2
財務4表の概要	3
市の会計区分と連結財務書類の会計区分	4
1 一般会計等財務4表	
(1) 貸借対照表とは	5
(2) 貸借対照表	10
(3) 貸借対照表の分析	11
(4) 貸借対照表(市民1人当たり)	13
(5) 行政コスト計算書とは	14
(6) 行政コスト計算書	16
(7) 行政コスト計算書の分析	17
(8) 行政コスト計算書(市民1人当たり)	18
(9) 純資産変動計算書とは	19
(10) 純資産変動計算書	20
(11) 資金収支計算書とは	21
(12) 資金収支計算書	22
(13) 注記	23
(14) 固定資産台帳に登載されている有形固定資産等の明細表	28
(15) 固定資産台帳に登載されている主な施設の状況	30
2 全体財務4表	
(1) 全体財務4表の範囲等	32
(2) 全体貸借対照表	33
(3) 全体貸借対照表の分析	34
(4) 全体貸借対照表(市民1人当たり)	36
(5) 全体行政コスト計算書	37
(6) 全体行政コスト計算書の分析	38
(7) 全体行政コスト計算書(市民1人当たり)	39
(8) 全体純資産変動計算書	40
(9) 全体資金収支計算書	41
(10) 注記	42

## はじめに

本市では、平成12年度決算から総務省の示した総務省方式で、平成20年度決算から総務省方式改訂モデルで、財務書類を作成してきました。

しかし、財務書類の作成方式が複数あり、他自治体との比較が困難なことなどから、国は、すべての地方公共団体に対し、固定資産台帳の整備と複式簿記・発生主義の導入を前提とした「統一的な基準」による財務書類の作成を要請しました。

これを受け、平成28年度決算から統一的な基準による財務書類を作成しています。

### ●地方公会計制度について

地方公会計制度とは、現在の地方自治法等に基づく現金主義・単式簿記の会計制度では把握できなかった資産・負債などのストック情報や減価償却費等の現金支出を伴わないコストなどを企業会計的手法（発生主義・複式簿記）で把握するものです。

また、本市と連携して行政サービスを実施している公営事業や関係団体等を一つの行政サービス実施主体とみなして、これらの決算を連結することにより、本市全体の財政状況をあわせて把握することもできます。

### ●対象範囲について

一般会計と公営事業会計以外の特別会計からなる「一般会計等財務4表」と、公営事業会計の特別会計と企業会計を合わせた「全体財務4表」を掲載しています。

※ 本市が加入する一部事務組合・広域連合や一定の要件を満たす外郭団体などを合わせた「連結財務4表」については、後日、別途作成します。

## 作成概要（共通事項）

### 1 作成基準

「統一的な基準」で作成しています。

### 2 対象範囲

#### (1) 一般会計等財務4表

一般会計に、地方財政状況調査上の公営事業会計以外の特別会計を加えて作成（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第2条第1号に規定する「一般会計等」）

#### (2) 全体財務4表

一般会計等財務4表に次の会計を加えて作成

- ・特別会計（地方財政状況調査上の公営事業会計）
- ・企業会計

#### (3) 連結財務4表

全体財務4表に次の外郭団体を加えて作成

- ・地方独立行政法人（長岡造形大学）
- ・一部事務組合及び広域連合
- ・土地開発公社
- ・第三セクター

### 3 対象時点（期間）

#### (1) 貸借対照表・純資産変動計算書・・・令和6年3月31日現在

#### (2) 行政コスト計算書・資金収支計算書・・・令和5年4月1日～令和6年3月31日

※ 出納整理期間（令和6年4月1日～令和6年5月31日）における出納については、令和6年3月31日までに終了したものとして取り扱っています。

第三セクターなどは3月31日決算で出納整理期間がありませんが、市に属する会計との取引については、決算額に含めるよう修正しています。

### 4 根拠資料

(1) 一般会計等財務4表・・・歳入・歳出データ、歳計外現金データ、各種原簿・台帳、地方財政状況調査、歳入歳出決算書等

(2) 全体財務4表・・・歳入・歳出データ、歳計外現金データ、各種原簿・台帳、地方財政状況調査、地方公営企業決算状況調査、歳入歳出決算書等

(3) 連結財務4表・・・歳入・歳出データ、歳計外現金データ、各種原簿・台帳、地方財政状況調査、各団体の会計基準に基づく決算書等

## 財務 4 表 の 概 要

### 【貸借対照表】

年度末時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにしたものです。

### 【行政コスト計算書】

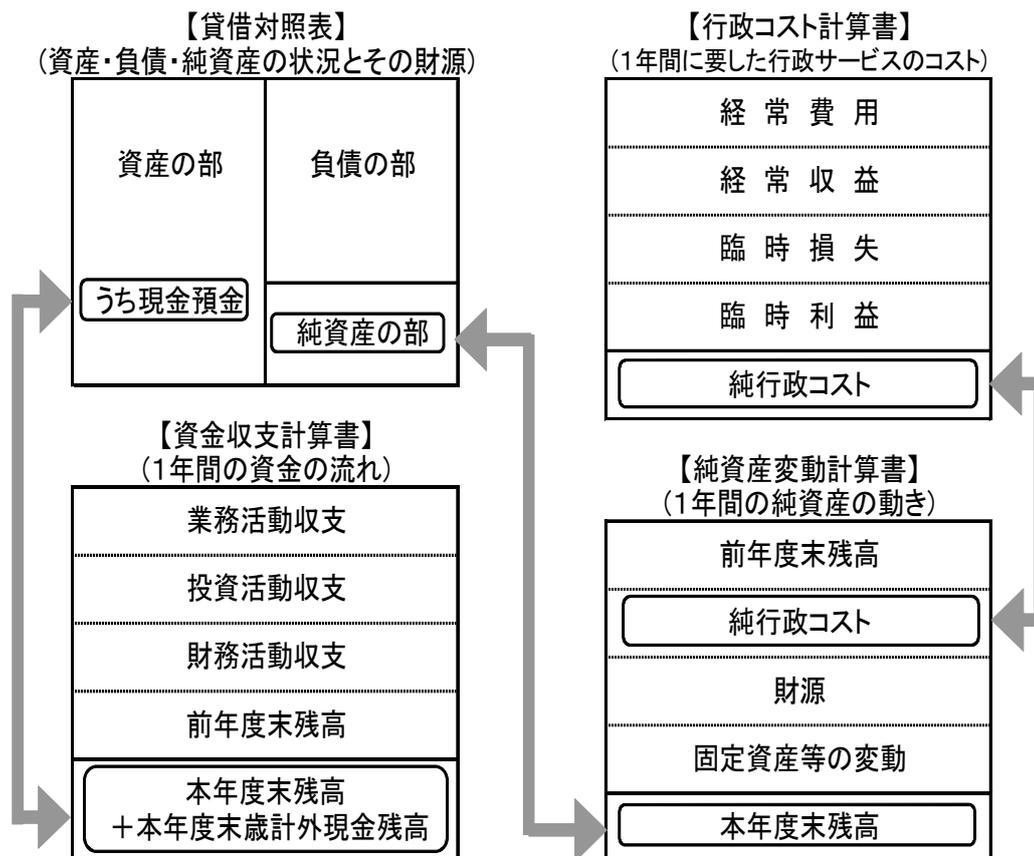
1年間に提供した行政サービスに要したコストと、それに充てる直接の受益者負担である使用料、手数料等の収入を明らかにしたものです。

### 【純資産変動計算書】

「貸借対照表」の「純資産」の変動を表したものです。変動要因の一つに「純行政コスト」がありますが、「行政コスト計算書」は、その「純行政コスト」の明細を表すものとなります。

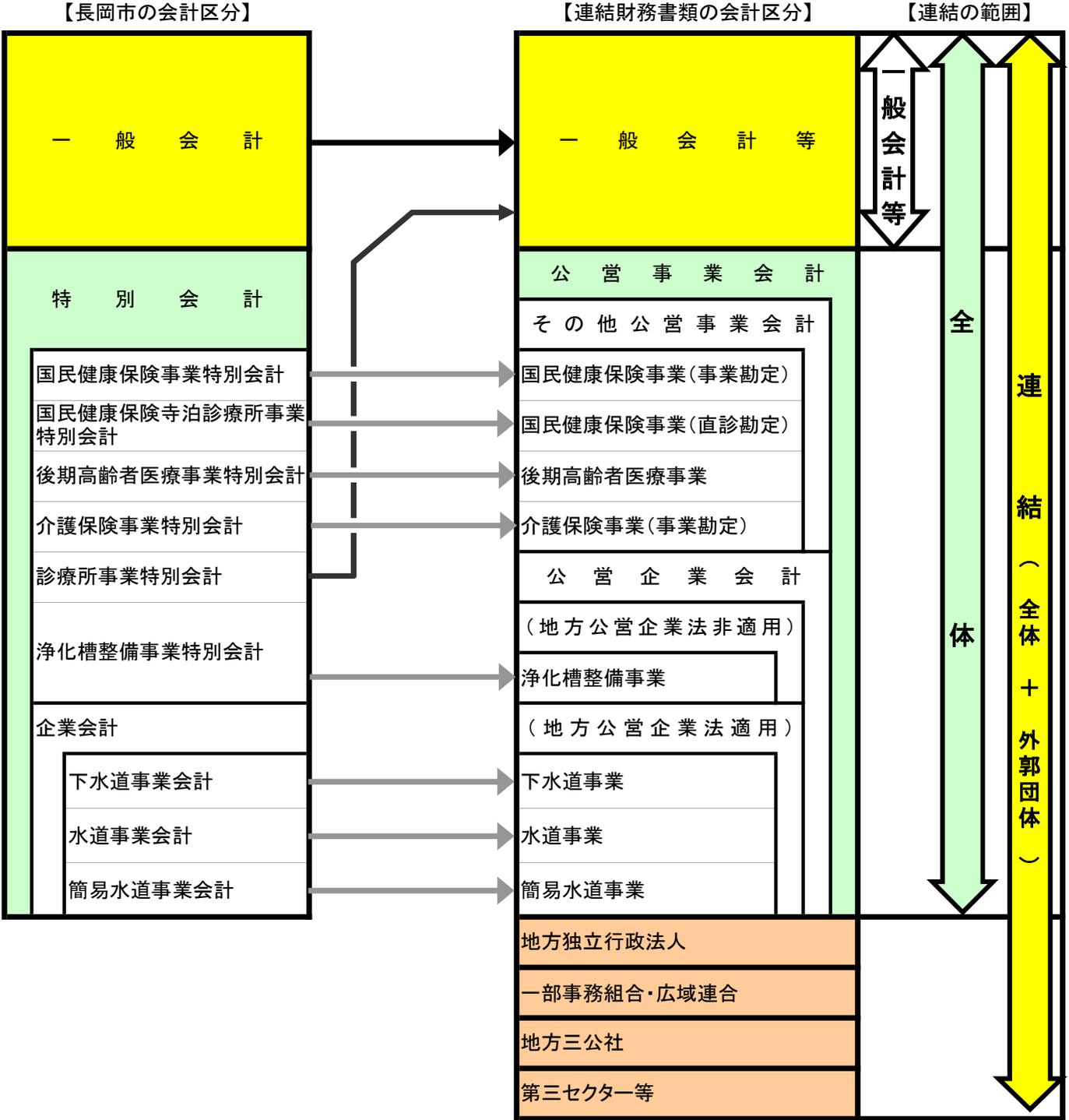
### 【資金収支計算書】

資金収支の状態を表すもので、「本年度末残高」に「本年度末歳計外現金残高」を足したものは、「貸借対照表」の「現金預金」と一致します。



↔ : 指し示す項目が、それぞれ対応しています。

市の会計区分と連結財務書類の会計区分



# 1 一般会計等財務4表

## (1) 貸借対照表とは

資産形成につながる行政活動を反映したストックの状況を示しています。

長岡市が保有している土地や建物などの財産（資産）の合計と、その財産を築くための財源（自己資金や借入金など）の合計を左右に並べて比較した表です。

これにより、現在までに整備された資産の財源構成のうち、将来返済しなければならない負債（他人資本）と、返済を要しない純資産（自己資本）を把握することができます。

表の構成は、左が資産（借方）、右が負債・純資産（貸方）となっており、左右の合計が常に一致してバランスがとれていることから「バランスシート」とも呼ばれています。

### ◇貸借対照表の構成

借 方（資産）	貸 方（財源）
[資産] これまでに取得した資産 （土地、建物、基金、現金等）	[負債] 将来の世代が負担するもの （地方債、退職手当引当金等）
	[純資産] これまでの世代が負担したもの （固定資産等形成分、余剰分（不足分））

### ◇貸借対照表作成の条件

1	対象範囲	一般会計等（一般会計、診療所事業特別会計）
2	対象年度	令和5年度
3	作成基準日	令和6年3月31日
4	基礎データ	歳入・歳出データ、歳計外現金データ、各種原簿・台帳
5	固定・流動の区分	1年基準を採用
6	固定資産の評価基準	・開始時：取得原価が判明しているものは取得原価。取得原価が不明なものは再調達原価。道路、河川及び水路の敷地のうち取得原価が不明なものは備忘価格1円 ・開始後：取得原価。再評価は行わない。 ※適正な価格を支払わずに取得したものは再調達原価 ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円
7	減価償却の方法	減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定められた区分に基づき、定額法により行う。

## 用語の解説

### ●資産の部

一会計年度を越えて地方公共団体の経営資源として用いられると見込まれるものです。

### ◇固定資産

#### ○有形固定資産

長期間にわたり市民サービスの提供に使用される資産で、物的な形を有するものをいい、土地、建物、工作物、物品などがあります。

- ・事業用資産

インフラ資産及び物品以外の有形固定資産をいいます。

- ・インフラ資産

市民の社会生活の基盤となる資産をいい、道路、河川、公園、水道施設、下水道施設などがあります。

- ・物品

地方自治法第 239 条第 1 項に規定するもので、取得価額が 100 万円以上の場合に計上しています。

- ・建設仮勘定

工事の設計から完了までの期間が複数年度にまたがる場合、工事完了年度以前の年度の有形固定資産等への支出等を計上します。なお、当該工事が完了した年度に、該当する有形固定資産の科目に振り替えます。

#### ※資本的支出の取扱い

有形固定資産のうち償却資産に対して修繕等を行った場合で、当該修繕等に係る支出が当該有形固定資産の資産価値を高め、又はその耐久性を増すこととなると認められるときは、当該認められる部分に係る金額を有形固定資産に計上します。

#### ○無形固定資産

物的な形を持たない資産で、特許権、著作権、商標権などの無体財産権や地上権、地役権、借地権などの用益物権とソフトウェアなどがあります。

#### ※減価償却

減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）に定める耐用年数に基づき、定額法により行います。

#### ○主な減価償却資産の耐用年数

- ・建物 7 年～60 年（庁舎、公民館、学校、保育園、住宅など）
- ・工作物 5 年～80 年（舗装道路、橋りょう、電気設備など）
- ・物品 2 年～15 年（車両運搬具、器具及び備品など）

なお、他団体（国・県・一部事務組合・第三セクター等）に支出した補助金、負担金等により形成された資産については計上していません。

## ○投資その他の資産

### ・投資及び出資金

地方独立行政法人、第三セクター等への出資・出捐金や有価証券などが含まれます。

市場価格のある有価証券等は、作成基準日現在の市場価格により計上します。

市場価格のない出資・出捐金等については、取得価額により計上します。ただし、実質価額が著しく下落したものについては、相当の減額を行った後の価額で計上します。

### ・投資損失引当金

投資及び出資金に対する損失に備えるため、保有している有価証券等の実質価額が著しく下落していると考えられる場合に、取得価額と実質価額の差額を計上しています。

### ・長期延滞債権

収入未済額のうち、前年度以前に調定したものを計上しています。また、今年度に調定したもので、滞納が長期にわたる可能性がある債権も計上しています。

### ・長期貸付金

金融機関への預託金や住宅整備資金などの貸付金のうち、翌々年度以降に納期限が到来するものをいいます。納期限が過ぎて未収となっている貸付金は、未収金又は長期延滞債権に分類され、ここには含まれません。

### ・基金

基金のうち流動資産に区分されるもの以外のものをいいます。

### ・その他

上記及び徴収不能引当金以外の投資その他の資産をいいます。

### ・徴収不能引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損の実績率等により、「長期延滞債権」や「長期貸付金」のうち、将来徴収不能になると見込まれる額を計上しています。

## ◇流動資産

### ○現金預金

歳計現金及び歳計外現金の年度末残高を計上しています。現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物から構成されます。

### ○未収金

収入未済額のうち、長期延滞債権に該当しないものを計上しています。

### ○短期貸付金

貸付金のうち、翌年度に納期限が到来するものを計上します。

### ○基金

「財政調整基金」及び「減債基金」のうち流動資産に区分されるものを計上します。

- ・財政調整基金・・・ 年度間の財源の不均衡を調整したり、急激な税の落ち込みや災害などに備えるために積み立てた基金です。
- ・減債基金・・・ 地方債の償還の財源に充てるために積み立てた基金です。

○棚卸資産

売却を目的として保有している資産を計上します。

○その他

上記及び徴収不能引当金以外の流動資産をいいます。

○徴収不能引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損の実績率等により、「未収金」や「短期貸付金」のうち、将来回収不能になると見込まれる額を計上しています。

●負債の部

将来において、支払いや返済義務を有するもので、固定負債と流動負債に区分されます。

◇固定負債・・・作成基準日の翌日から1年を超える日以降に支払期限が到来するものをいいます。

○地方債

市が施設や道路などの社会資本整備のために借り入れた資金で、作成基準日の翌日から1年を超える日以降に支払期限が到来する額を計上しています。

○長期未払金

債務負担行為及びその他の債務で今後履行すべき額が確定しているもののうち、作成基準日の翌日から1年を超える日以降に支払期限が到来する額を計上しています。

○退職手当引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、今年度末に業務に従事している職員全員が自己都合退職すると仮定し、それに要する費用の総額を計上しています。

○損失補償等引当金

外郭団体への損失補償債務について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

○その他

上記以外の固定負債をいいます。

◇流動負債・・・作成基準日の翌日から1年以内の日に支払期限が到来するものをいいます。

○1年内償還予定地方債

1年以内に償還期限が到来する地方債の元金償還額の合計を計上しています。

○未払金

作成基準日時点までに支払義務が発生し、その金額が確定しているものについて、作成基準日の翌日から1年以内の日に支払う金額を計上しています。

○未払費用

一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合で、作成基準日時点において既に提供された役務に対して、まだその対価の支払いを終えていない額を計上しています。

○前受金

作成基準日時点において代金の納入は受けているが、これに対する義務を履行していないものを計上しています。

○前受収益

一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合で、作成基準日時点において、まだ提供していない役務に対し支払いを受けたものを計上しています。

○賞与等引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びそれに係る法定福利費の支出に備えるため、翌年度6月に支給予定の期末手当・勤勉手当及びそれに係る法定福利費のうち、全支給対象期間に対する今年度の支給対象期間に係る負担相当額を計上しています。

○預り金

職員や市民等から一時的に預かった金銭などで、後日その者に代わって第三者に支払うか又はその者に返金するためのものです。職員給与から控除した所得税や共済掛金、市営住宅の敷金などがあります。

○その他

上記以外の流動負債をいいます。

●純資産の部

資産形成のための財源のうち、負債以外のもので「固定資産等形成分」及び「余剰分（不足分）」に分けて表示しています。

◇固定資産等形成分

財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金にどの程度使ったかを表しています。減価償却累計額控除後の固定資産の残高に、流動資産のうち短期貸付金と基金を足した金額を計上します。

◇余剰分（不足分）

地方債の発行などを行っている地方公共団体は、この数値がマイナスになる場合が多く、将来世代の負担となる地方債、引当金などがどの程度あるかを表しています。短期貸付金と基金を控除した後の流動資産の残高から将来の支出が見込まれる負債を控除した額を計上します。

●注 記

財務4表の最後には、次の情報を表示しています。

1 重要な会計方針

財務書類作成のために採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法その他財務書類作成のための基本となる事項を記載します。

2 重要な後発事象

今年度終了後、財務書類を作成する日までに発生した事象で、翌年度以降の地方公共団体の財務状況等に影響を及ぼす後発事象があれば記載します。

3 偶発債務

今年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものがあれば記載します。

4 追加情報

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項を記載します。

## (2) 貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	533,338,500	固定負債	155,691,045
有形固定資産	493,951,008	地方債	139,112,504
事業用資産	266,955,026	長期未払金	186,399
土地	88,596,118	退職手当引当金	15,953,550
立木竹	0	損失補償等引当金	7,623
建物	285,153,559	その他	430,970
建物減価償却累計額	△ 123,695,468	流動負債	18,336,850
工作物	73,650,864	1年内償還予定地方債	15,689,889
工作物減価償却累計額	△ 59,362,163	未払金	29,548
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	1,495,743
航空機	-	預り金	1,028,073
航空機減価償却累計額	-	その他	93,597
その他	1,958	<b>負債合計</b>	<b>174,027,895</b>
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	2,610,158	固定資産等形成分	545,105,381
インフラ資産	223,995,043	余剰分(不足分)	△ 166,499,106
土地	109,302,734		
建物	6,466,472		
建物減価償却累計額	△ 3,964,170		
工作物	232,931,567		
工作物減価償却累計額	△ 121,921,467		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	1,179,907		
物品	14,332,840		
物品減価償却累計額	△ 11,331,902		
無形固定資産	39,793		
ソフトウェア	13,881		
その他	25,912		
投資その他の資産	39,347,699		
投資及び出資金	29,091,506		
有価証券	252,160		
出資金	8,830,227		
その他	20,009,119		
投資損失引当金	△ 21,113		
長期延滞債権	736,797		
長期貸付金	63,537		
基金	9,671,483		
減債基金	-		
その他	9,671,483		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 194,511		
流動資産	19,295,671		
現金預金	7,374,101		
未収金	181,241		
短期貸付金	25,474		
基金	11,741,407		
財政調整基金	9,845,307		
減債基金	1,896,100		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 26,553	<b>純資産合計</b>	<b>378,606,275</b>
<b>資産合計</b>	<b>552,634,171</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>552,634,171</b>

### (3) 貸借対照表の分析

#### ◇社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を示す有形固定資産等のうち、純資産による整備又は将来の支払いに委ねられる負債による整備の割合をみることにより、これまでの世代によって既に負担された分の割合と、将来返済しなければならない分の割合をみることができます。

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度	対前年度 増減率 (%)	令和5年度	対前年度 増減率 (%)
		(前年度との差)		(前年度との差)	
有形・無形固定資産 a	489,200,733	489,992,291 (791,558)	0.2	493,990,801 (3,998,510)	0.8
地方債及び長期借入金 (1年内償還予定地方債を含む) b	95,034,059	96,441,489 (1,407,430)	1.5	101,489,662 (5,048,173)	5.2
純資産合計 c	369,989,133	375,769,787 (5,780,654)	1.6	378,606,275 (2,836,488)	0.8
社会資本負担比率 (将来世代の負担) b/a	19.4 %	19.7 % ( 0.3 )	/	20.5 % ( 0.8 )	/
社会資本負担比率 (これまでの世代の負担) c/a	75.6 %	76.7 % ( 1.1 )	/	76.6 % ( △ 0.1 )	/

※ 有形固定資産等に対する地方債及び長期借入金、純資産合計の割合を算出したものであるため、両指標の数値を足したものは100%になりません。

※ 地方債及び長期借入金は、臨時財政対策債など特例的な地方債を除いて算出しています。

#### ◇歳入額対資産比率及び歳入額対純資産比率

歳入合計に対する資産合計及び純資産合計の比率を算出することにより、ストック情報である資産及び純資産の形成に何年分の歳入が充当されたかをみることができます。

歳入額対資産比率については、年数が多いほど社会資本整備が進んでいるといえます。平均的な数値は、3～7年程度とされています。また、歳入額対純資産比率については、これまでの世代の負担による社会資本整備に何年分の歳入が充当されたかを把握することができます。

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度	対前年度 増減率 (%)	令和5年度	対前年度 増減率 (%)
		(前年度との差)		(前年度との差)	
歳入合計 a	146,891,363	148,966,827 (2,075,464)	1.4	144,551,599 (△4,415,228)	△ 3.0
資産合計 b	542,954,103	547,079,145 (4,125,042)	0.8	552,634,171 (5,555,026)	1.0
純資産合計 c	369,989,133	375,769,787 (5,780,654)	1.6	378,606,275 (2,836,488)	0.8
歳入額対資産比率 b/a	3.7 年	3.7 年 ( 0.0 )	/	3.8 年 ( 0.1 )	/
歳入額対純資産比率 c/a	2.5 年	2.5 年 ( 0.0 )	/	2.6 年 ( 0.1 )	/

#### ◇純資産比率

資産合計に占める、返済を要しない純資産の比率を表します。企業会計における自己資本比率に相当するものであり、この比率が高いほど、財政状態が健全であるといえます。一般的に6割程度が標準とされています。

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度 (前年度との差)	対前年度 増減率 (%)	令和5年度 (前年度との差)	対前年度 増減率 (%)
純 資 産 合 計 a	369,989,133	375,769,787 (5,780,654)	1.6	378,606,275 (2,836,488)	0.8
資 産 合 計 b	542,954,103	547,079,145 (4,125,042)	0.8	552,634,171 (5,555,026)	1.0
純 資 産 比 率 a/b	68.1 %	68.7 % ( 0.6 )		68.5 % ( △ 0.2 )	

#### ◇有形固定資産の行政目的別の割合及び減価償却率（資産老朽化比率）

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別の割合を算出することにより、行政目的別に社会資本形成の比率を把握することができます。

また、有形固定資産のうち償却資産（※）について、取得価額に対する減価償却累計額の割合（減価償却率）を算出することにより、行政目的別に、耐用年数に対して資産の取得からどの程度の年数が経過しているのかを把握することができます。すなわち、減価償却率が高いほど、資産の取得から年数の経過が進んでいることとなります。

(単位:千円)

行政目的	内 容	金 額 a (構成割合)	償却資産の 取得価額 b	減価償却 累計額 c	減価償却率 d c/b
① 生活インフラ・国土保全	道路、都市計画、公園等	233,408,769 (47.2%)	256,865,462	137,586,180	53.6%
② 教育	小・中学校、図書館、博物館等	111,436,384 (22.6%)	147,533,858	73,851,018	50.1%
③ 福祉	高齢者センター、保育園、市営住宅等	26,366,406 (5.3%)	36,809,010	18,516,315	50.3%
④ 環境衛生	診療所、環境衛生センター、集塵センター等	25,585,960 (5.2%)	47,593,743	23,383,907	49.1%
⑤ 産業振興	土地改良、ほ場整備等	8,424,478 (1.7%)	9,194,714	5,349,575	58.2%
⑥ 消防	消防庁舎等	8,423,546 (1.7%)	10,999,720	4,890,845	44.5%
⑦ 総務	市役所庁舎、リリックホール、市立劇場、コミュニティセンター等	80,305,465 (16.3%)	89,205,955	45,365,428	50.9%
有 形 固 定 資 産 計		493,951,008 (100.0%)	598,202,462	308,943,268	51.6%

※ 償却資産とは、有形固定資産のうち土地を除く建物、工作物、物品等の減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定められた耐用年数に基づき、減価償却を行う資産をいいます。

## (4) 貸借対照表(市民1人当たり)

(令和6年3月31日現在)

[令和6年1月1日現在人口 258,205人]

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	2,066	固定負債	603
有形固定資産	1,914	地方債	539
事業用資産	1,034	長期未払金	1
土地	343	退職手当引当金	62
立木竹	0	損失補償等引当金	0
建物	1,105	その他	1
建物減価償却累計額	△ 479	流動負債	71
工作物	285	1年内償還予定地方債	61
工作物減価償却累計額	△ 230	未払金	0
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	6
航空機	-	預り金	4
航空機減価償却累計額	-	その他	0
その他	0	負債合計	674
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	10	固定資産等形成分	2,111
インフラ資産	868	余剰分(不足分)	△ 645
土地	423		
建物	25		
建物減価償却累計額	△ 15		
工作物	902		
工作物減価償却累計額	△ 472		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	5		
物品	56		
物品減価償却累計額	△ 44		
無形固定資産	0		
ソフトウェア	0		
その他	0		
投資その他の資産	152		
投資及び出資金	113		
有価証券	1		
出資金	34		
その他	78		
投資損失引当金	△ 0		
長期延滞債権	3		
長期貸付金	0		
基金	37		
減債基金	-		
その他	37		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 1		
流動資産	74		
現金預金	28		
未収金	1		
短期貸付金	0		
基金	45		
財政調整基金	38		
減債基金	7		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 0	純資産合計	1,466
資産合計	2,140	負債及び純資産合計	2,140

## (5) 行政コスト計算書とは

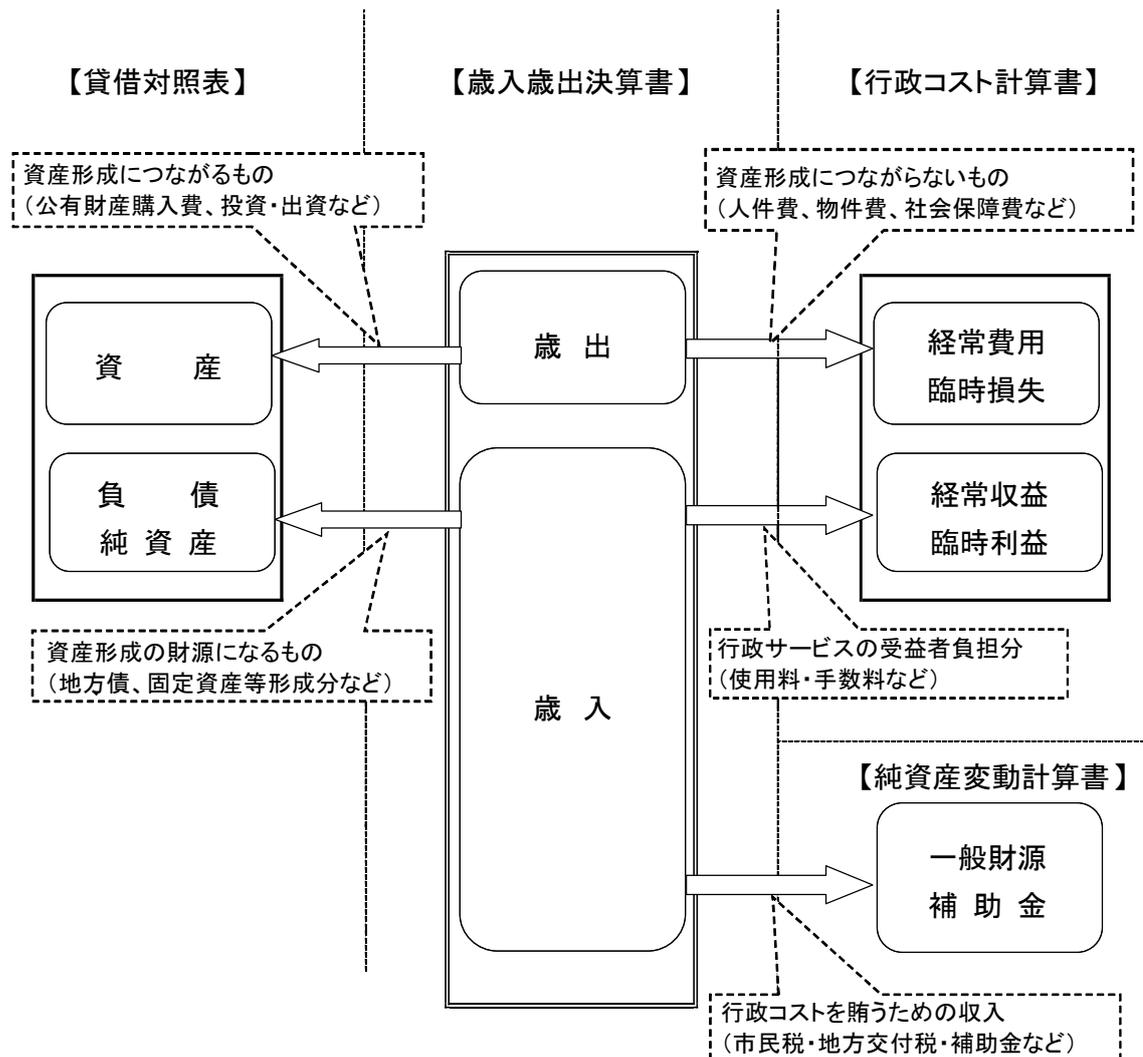
企業会計でいう「損益計算書」にあたるもので、貸借対照表に計上されない人的サービスや給付サービスなどの資産形成につながらない行政サービスに要した費用（コスト）と、それに対する受益者負担分（収益）を、毎会計年度経常的に発生する「経常費用」と「経常収益」、臨時に発生する「臨時損失」と「臨時利益」に区分して表示した財務書類です。

官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に係る支出や単年度の行政サービスに係る支出は、すべてその年度の歳入歳出として計算していますが、地方公会計制度では、公有財産購入費や地方債償還などの支出は資産の増加や負債の減少であり、費用の発生ではないので、行政コスト計算書には計上されません。

一方、歳入歳出決算書に計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入額等は、地方公会計制度では、費用の発生とみなして行政コスト計算書に計上されます。

### ◇歳入歳出決算書（現金主義）と

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書（発生主義）との関係



◇用語の解説

項 目		内 容	
経 常 費 用	人 件 費	職 員 給 与 費	職員給与費等から退職手当や前年度賞与等引当金計上額を除いた金額を計上します。
		賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額を計上します。
		退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該年度発生額を計上します。
		そ の 他	上記以外の人件費を計上します。
	業 務 費 等	物 件 費	旅費、委託料、消耗品や光熱水費などの消費的性質の経費であって、資産計上されないものをいいます。
		維 持 補 修 費	施設などの維持修繕に要した経費を計上します。
		減 価 償 却 費	有形固定資産を所定の耐用年数により減少させた価値相当額を費用化したものをいいます。
		そ の 他	上記以外の物件費等を計上します。
	そ の 他 の 業 務 費 用	支 払 利 息	地方債等に係る利子支払額を計上します。
		徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該年度発生額を計上します。
		そ の 他	上記以外のその他の業務費用を計上します。
	移 転 費 用	補 助 金 等	一部事務組合や各種団体に対する補助金などを計上します。
		社 会 保 障 給 付	児童手当等の給付や生活保護に要した経費などの扶助費等を計上します。
		他 会 計 へ の 繰 出 金	特別会計など他会計に対する繰出金などを計上します。
そ の 他		上記以外の移転費用を計上します。	
経 常 収 益	使 用 料 及 び 手 数 料	本市がその活動として一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として徴収する金銭を計上します。	
	そ の 他	上記以外の経常収益を計上します。	
純 経 常 行 政 コ ス ト		経常費用から経常収益を差し引いた額で、経常的な行政活動によって生じたコストのうち、受益者負担分の経常収益によって賄われなかった金額を表します。	
臨 時 損 失	災 害 復 旧 事 業 費	災害復旧に関する費用を計上します。	
	資 産 除 売 却 損	資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額を計上します。	
	投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額を計上します。	
	損失補償引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額を計上します。	
	そ の 他	上記以外の臨時損失を計上します。	
臨 時 利 益	資 産 売 却 益	資産売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額を計上します。	
	そ の 他	上記以外の臨時収益を計上します。	
純 行 政 コ ス ト		純経常行政コストに臨時損失を加え臨時利益を差し引いた額で、すべての行政コストのうち受益者負担分の収益等で賄われなかった金額をいいます。純行政コストは、市税や地方交付税などの一般財源や補助金などの歳入で賄われます。純資産変動計算書の純行政コストと一致します。	

**(6) 行政コスト計算書**

〔 自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日 〕

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	111,227,664
業務費用	64,225,265
人件費	21,549,266
職員給与費	14,038,598
賞与等引当金繰入額	1,495,743
退職手当引当金繰入額	1,037,364
その他	4,977,562
物件費等	41,254,216
物件費	22,526,438
維持補修費	6,346,666
減価償却費	12,367,429
その他	13,682
その他の業務費用	1,421,783
支払利息	441,832
徴収不能引当金繰入額	51,245
その他	928,706
移転費用	47,002,400
補助金等	22,512,742
社会保障給付	14,953,639
他会計への繰出金	9,163,284
その他	372,735
経常収益	3,219,873
使用料及び手数料	1,768,562
その他	1,451,311
純経常行政コスト	108,007,791
臨時損失	2,112,038
災害復旧事業費	57,883
資産除売却損	2,048,933
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	4,504
その他	717
臨時利益	24,111
資産売却益	23,599
その他	512
純行政コスト	110,095,718

## (7) 行政コスト計算書の分析

### ◇退職給与引当金繰入比率

職員にかかる退職手当のコストが、通常の人件費と比較してどの程度の負担になっているかをみることができます。

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度 (前年度との差)		対前年度 増減率 (%)	令和5年度 (前年度との差)	対前年度 増減率 (%)
退職手当引当金繰入額 a	1,382,777	975,970 (△406,807)	△29.4		1,037,364 (61,394)	6.3
人 件 費 b	21,134,878	21,065,889 (△68,989)	△0.3		21,549,266 (483,377)	2.3
退職手当引当金繰入比率 a/b	6.5 %	4.6 % (△1.9)			4.8 % (0.2)	

### ◇地方債平均利子率

地方債残高と支払利息との比率で、長岡市は今、地方債で何%の利子を支払っているかをみることができます。

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度 (前年度との差)		対前年度 増減率 (%)	令和5年度 (前年度との差)	対前年度 増減率 (%)
支 払 利 息 a	503,278	431,767 (△71,511)	△14.2		441,832 (10,065)	2.3
地 方 債 残 高 b	154,471,500	153,322,675 (△1,148,825)	△0.7		154,802,393 (1,479,718)	1.0
地方債平均利子率 a/b	0.3 %	0.3 % (0.0)			0.3 % (0.0)	

### ◇受益者負担の割合

経常的な行政サービスの提供に係る費用に対して、使用料・手数料などの受益者負担分がどの程度の割合を占めているかをみることができます。この割合が低いほど、受益者負担分より市税や地方交付税などの一般財源や補助金等の歳入でその費用を賄っていることになります。一般的に2～8%程度が標準とされています。

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度 (前年度との差)		対前年度 増減率 (%)	令和5年度 (前年度との差)	対前年度 増減率 (%)
経 常 収 益 a	3,059,002	3,352,006 (293,004)	9.6		3,219,873 (△132,133)	△3.9
経 常 費 用 b	114,147,122	112,977,736 (△1,169,386)	△1.0		111,227,664 (△1,750,072)	△1.5
受益者負担の割合 a/b	2.7 %	3.0 % (0.3)			2.9 % (△0.1)	

## (8) 行政コスト計算書(市民1人当たり)

〔自 令和5年4月1日〕  
 〔至 令和6年3月31日〕  
 [令和6年1月1日現在人口 258,205人]

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	430.8
業務費用	248.8
人件費	83.5
職員給与費	54.4
賞与等引当金繰入額	5.8
退職手当引当金繰入額	4.0
その他	19.3
物件費等	159.8
物件費	87.2
維持補修費	24.6
減価償却費	47.9
その他	0.1
その他の業務費用	5.5
支払利息	1.7
徴収不能引当金繰入額	0.2
その他	3.6
移転費用	182.0
補助金等	87.2
社会保障給付	57.9
他会計への繰出金	35.5
その他	1.4
経常収益	12.5
使用料及び手数料	6.9
その他	5.6
純経常行政コスト	418.3
臨時損失	8.2
災害復旧事業費	0.2
資産除売却損	7.9
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	0.1
その他	0.0
臨時利益	0.1
資産売却益	0.1
その他	0.0
純行政コスト	426.4

## (9) 純資産変動計算書とは

貸借対照表の「純資産」について、会計年度中にどのような変動があったかを表す財務書類です。増減の要因を明らかにしています。

### ◇用語の解説

項 目		内 容
前年度末純資産残高		前年度貸借対照表の純資産合計と一致します。
固定資産等形成分		財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金にどの程度使ったかを表しています。
余剰分（不足分）		数値がマイナスの場合、将来世代の負担となる地方債、引当金などがどの程度あるかを表しています。
純行政コスト		行政コスト計算書の純行政コストの額をマイナス（△）計上します。
財源	税 収 等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等を計上します。
	国 県 等 補 助 金	国庫支出金及び県支出金を計上します。
本年度差額		純行政コストと財源との差額です。
固定資産等の変動	有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額又は有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出（又は支出が確定）した金額を計上します。
	有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却相当額及び除売却による減少額又は有形固定資産及び無形固定資産の売却収入（元本分）、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却相当額を計上します。
	貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額又は新たな貸付金・基金のために支出した金額を計上します。
	貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額又は貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額を計上します。
資産評価差額		有価証券等の評価差額を計上します。
無償所管換等		無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等を計上します。
その他		上記以外の純資産及びその内部構成の変動を計上します。
本年度純資産変動額		本年度の純資産の変動額をいいます。
本年度末純資産残高		本年度貸借対照表の純資産合計と一致します。

※ 固定資産等の変動（内部変動）及びその内訳については、固定資産等形成分と余剰分（不足分）の正負（プラス・マイナス）が必ず逆になります。

**(10) 純資産変動計算書**

〔 自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日 〕

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	375,769,787	538,839,818	△ 163,070,031
純行政コスト(△)	△ 110,095,718		△ 110,095,718
財源	111,789,579		111,789,579
税収等	79,598,170		79,598,170
国県等補助金	32,191,409		32,191,409
本年度差額	1,693,861		1,693,861
固定資産等の変動(内部変動)		5,122,936	△ 5,122,936
有形固定資産等の増加		22,092,054	△ 22,092,054
有形固定資産等の減少		△ 19,170,961	19,170,961
貸付金・基金等の増加		8,013,086	△ 8,013,086
貸付金・基金等の減少		△ 5,811,243	5,811,243
資産評価差額	65,210	65,210	
無償所管換等	1,077,417	1,077,417	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	2,836,488	6,265,563	△ 3,429,075
本年度末純資産残高	378,606,275	545,105,381	△ 166,499,106

## (11) 資金収支計算書とは

一会計年度における資金収支の状況を、その性質に応じて「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の3つの区分により表示し、どのような要因で資金が増減したのかを把握することができます。

財務4表の中では唯一現金主義に基づく財務書類で、資金収支計算書の本年度末現金預金残高は、貸借対照表の現金預金の金額と一致します。

### ◇業務活動収支

市の経常的な行政活動に伴う資金収支を項目別に計上したもので、業務収入として税収等や国県等補助金などが、業務支出のうち業務費用支出として人件費や物件費等が、移転費用支出として補助金等や社会保障給付などがあげられます。そのほか、災害復旧事業費などの臨時支出や臨時収入もあります。

投資活動収支や財務活動収支に分類されないものはすべてここに含まれます。

また、業務活動収支は企業会計の「営業活動による資金収支」に相当しますが、企業会計ではこの項目が黒字でないと倒産の可能性が非常に高いと言われていています。

### ◇投資活動収支

公共施設等整備や基金積立金、投資及び出資金、貸付金などの支出と、その財源として国県等補助金、基金取崩、貸付金元金回収、資産売却の収入など、資産形成活動に伴う資金収支です。

一般財源は「業務活動収支」に、地方債発行収入は「財務活動収支」に計上されるため、通常、この活動による資金収支はマイナスになります。

### ◇財務活動収支

地方債償還などの支出と地方債発行収入などの資金調達活動に伴う収支で、業務活動収支及び投資活動収支の差額をどのように補ったかを表しています。

この収支がプラス（黒字）であれば、他の活動のマイナス（赤字）を地方債の発行で補ったことに、逆にマイナス（赤字）であれば、他の活動のプラス（黒字）で地方債を償還したことになります。

## (12) 資金収支計算書

〔 自 令和5年4月1日 〕  
〔 至 令和6年3月31日 〕

(単位:千円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	98,060,159
業務費用支出	51,053,681
人件費支出	20,791,527
物件費等支出	28,938,378
支払利息支出	441,832
その他の支出	881,943
移転費用支出	47,006,478
補助金等支出	22,512,742
社会保障給付支出	14,953,639
他会計への繰出支出	9,163,284
その他の支出	376,813
業務収入	108,523,727
税込等収入	79,498,361
国県等補助金収入	25,828,464
使用料及び手数料収入	1,764,039
その他の収入	1,432,864
臨時支出	57,883
災害復旧事業費支出	57,883
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	10,405,685
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	24,508,616
公共施設等整備費支出	17,076,027
基金積立金支出	1,470,919
投資及び出資金支出	1,071,558
貸付金支出	4,890,112
その他の支出	-
投資活動収入	11,933,948
国県等補助金収入	6,362,945
基金取崩収入	372,470
貸付金元金回収収入	4,893,186
資産売却収入	305,347
その他の収入	-
投資活動収支	△ 12,574,668
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	15,578,912
地方債償還支出	15,507,582
その他の支出	71,330
財務活動収入	16,987,300
地方債発行収入	16,987,300
その他の収入	-
財務活動収支	1,408,388
本年度資金収支額	△ 760,595
前年度末資金残高	7,106,624
本年度末資金残高	6,346,029
前年度末歳計外現金残高	1,021,971
本年度歳計外現金増減額	6,102
本年度末歳計外現金残高	1,028,073
本年度末現金預金残高	7,374,101

## (13) 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時に取得原価が判明しているものは、原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは、原則として再調達原価としています。道路、河川及び水路の敷地のうち取得原価が不明なものは、備忘価額1円としています。

開始後は、原則として取得原価とし、再評価は行わないこととしています。

また、有形固定資産のうち適正な価格を支払わずに取得したものについては、原則として再調達原価としています。ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地については、原則として備忘価額1円としています。

#### (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

##### ア 市場価格のある有価証券等

作成基準日現在の市場価格により計上しています。

##### イ 市場価格がない有価証券等

取得価格により計上しています。ただし、実質価額が著しく下落したものについては、相当の減額を行った後の価額で計上しています。

#### (3) 有形固定資産等の減価償却の方法

減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数に基づき、定額法により行っています。

#### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ・投資損失引当金

投資及び出資金に対する損失に備えるため、保有している有価証券等の実質価額が著しく下落していると考えられる場合に、取得価額と実質価額の差額を計上しています。

##### ・徴収不能引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損の実績率等により、将来徴収不能になると見込まれる額を計上しています。

##### ・退職手当引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、今年度末に業務に従事している職員全員が自己都合退職することを想定し、それに要する費用の総額を計上しています。

##### ・損失補償等引当金

外郭団体への損失補償債務について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に基づく将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

##### ・賞与等引当金

翌年度支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円を超える所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて計上しています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金（歳計現金）としています。

歳計外現金は、資金収支計算書の資金の範囲には含めません。ただし、本表の欄外注記として、前年度末歳計外現金残高、本年度歳計外現金増減額、本年度歳計外現金残高及び本年度末現金預金残高を表示しています。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

ア 会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

イ 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式により処理しています。

ウ 資本的支出と修繕費の区分

区分が不明な場合は、130 万円未満のものを修繕費として計上しています。

エ 物品の計上基準

原則として、取得価額が 100 万円以上の場合に計上しています。

## 2 重要な後発事象

該当なし

## 3 偶発債務

会計年度末において現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるもののうち、次に掲げるものを記載しています。

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額）

事 項	確 定 債務額	履行すべき債務が確定しないもの		総 額
		貸借対照表計上額	貸借対照表未計上額	
新潟県信用保証 協会損失補償	—	7,623 千円	—	7,623 千円

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

名 称	事件番号	金 額
損害賠償請求事件	令和 4 年（ワ） 第 78 号	21,151 千円
損害賠償請求事件	令和 5 年（ワ） 第 362 号	105,191 千円

#### 4 追加情報

(1) 対象範囲（対象とする会計）

一般会計、診療所事業特別会計

(2) 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

一般会計等は、普通会計の対象範囲に加えて、駐車場整備事業及び介護サービス事業を対象としています。

(3) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間（令和 6 年 4 月 1 日～令和 6 年 5 月 31 日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(4) 端数処理等

各項目の金額を表示単位未満で四捨五入により処理しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

(5) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項に規定する健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	7.3%	73.1%

(6) 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

366,669 千円

(7) 繰越事業に係る将来の支出予定額

一般会計

区 分	金 額
継続費繰越	2,372,193 千円
繰越明許費	6,333,961 千円
事故繰越	308,761 千円
合 計	9,014,915 千円

(8) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

土地 585,614 千円

貸借対照表における簿価を記載しています。

(9) 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

積立不足なし

- (10) 基金借入金（繰替運用）の内容  
基金借入金（繰替運用）の残高はありません。

- (11) 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額  
87,627,690 千円

- (12) 将来負担に関する情報（地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく将来負担比率の算定要素）

将来負担額	190,531,131 千円
[内訳] 地方債残高	154,802,392 千円
債務負担行為支出予定額	1,093,956 千円
公営事業地方債負担見込額	18,544,313 千円
一部事務組合等地方債負担見込額	129,207 千円
退職手当負担見込額	15,953,640 千円
第三セクター等債務負担見込額	7,623 千円
連結実質赤字額	0 千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0 千円
基金等将来負担軽減資産	146,429,139 千円
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	21,801,157 千円
地方債償還額等充当歳入見込額	10,905,153 千円
地方債償還額等充当交付税見込額	113,722,829 千円
(差引) 将来負担すべき実質的な負債	44,101,992 千円

- (13) 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額  
524,567 千円

- (14) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容  
財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金にどの程度使ったかを表しています。減価償却累計額控除後の固定資産の残高に、流動資産のうち短期貸付金と基金を足した金額を計上します。

また、余剰分（不足分）については、地方債の発行などを行っている地方公共団体は、この数値がマイナスになる場合が多く、将来世代の負担となる地方債、引当金などがどの程度あるかを表しています。短期貸付金と基金を控除した後の流動資産の残高から将来の支出が見込まれる負債を控除した額を計上します。

- (15) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）
- |                            |                       |
|----------------------------|-----------------------|
| 業務活動収支（支払利息支出を除く）          | 10,847,517 千円         |
| 投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く） |                       |
|                            | <u>△11,476,219 千円</u> |
| 基礎的財政収支                    | △628,702 千円           |

(16) 既存の決算情報との関連性

歳入歳出決算書の集計元となる歳入歳出執行伝票の集計に加えて、資産・負債などのストック情報や現金支出を伴わないコストを発生主義で認識しています。

(17) 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額

資金収支計算書の業務活動収支	10,405,685 千円
純資産変動計算書の本年度差額	1,693,861 千円
<hr/>	
差額	8,711,824 千円
[内訳]	
減価償却費	△12,367,429 千円
徴収不能引当金の増減額	△7,290 千円
退職手当引当金の増減額	518,146 千円
賞与等引当金の増減額	239,593 千円
未収金の増減額	35,040 千円
未払金の増減額	13,833 千円
固定資産除売却損益	△2,025,334 千円
資本的国県等補助金収入	6,362,945 千円
その他の資産・負債の増減額	△1,481,328 千円

(18) 一時借入金の状況

資金収支計算書には、一時借入金の増減は含まれていません。

なお、一時借入金の借入限度額は 25,000,000 千円です。

支払利息のうち、一時借入金利子はありません。

(19) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額  
345,651 千円

(14) 固定資産台帳に登載されている有形固定資産の明細表(令和5年度末)

区分	勘定科目	前年度末残高	本年度増加					合計	振替減
			有償取得	無償取得	調査判明	評価益	振替増		
有形 固定 資産	事業用資産	439,514,824	13,086,471	200,102	1,834,368	-	2,702,842	17,823,783	2,703,263
	土地	89,653,242	216,778	141,390	14,558	-	760,916	1,133,643	-
	立木竹	0	-	-	-	-	-	-	-
	建物	268,442,084	9,741,573	1,784	1,742,455	-	1,904,118	13,389,930	-
	建物付属設備	3,906,327	817,776	-	7,150	-	24,310	849,236	-
	工作物	73,622,417	921,327	56,929	34,596	-	13,498	1,026,350	-
	船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
	浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
	航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の有形固定資産	-	1,958	-	-	-	-	1,958	-
	建設仮勘定	3,890,755	1,387,058	-	35,608	-	-	1,422,666	2,703,263
	インフラ資産	346,382,976	3,462,935	106,875	97,783	-	1,491,715	5,159,308	1,491,715
	橋梁(公共土地)	1,412,888	-	-	-	-	-	-	-
	道路(公共土地)	76,797,599	178,783	-	-	-	-	178,783	-
	河川(公共土地)	25,634	-	-	-	-	-	-	-
	ダム(公共土地)	-	-	-	-	-	-	-	-
	山林(公共土地)	-	-	-	-	-	-	-	-
	漁港・港湾(公共土地)	-	-	-	-	-	-	-	-
	公園(公共土地)	30,831,148	-	-	-	-	-	-	-
	下水道(公共土地)	-	-	-	-	-	-	-	-
	防火水槽(公共土地)	5,170	-	-	-	-	-	-	-
	下水処理(公共土地)	-	-	-	-	-	-	-	-
	トンネル(公共土地)	-	-	-	-	-	-	-	-
	農道(公共土地)	-	-	-	-	-	-	-	-
	林道(公共土地)	5,454	-	-	-	-	-	-	-
	その他(公共土地)	52,814	-	-	-	-	-	-	-
	橋梁(公共建物)	42,971	-	-	-	-	57,221	57,221	-
	道路(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	河川(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	ダム(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	山林(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	漁港・港湾(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	公園(公共建物)	6,267,455	95,374	-	-	-	-	95,374	-
	下水道(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	防火水槽(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	下水処理(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	トンネル(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	農道(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	林道(公共建物)	6,347	-	-	-	-	-	-	-
	その他(公共建物)	100,000	-	-	-	-	-	-	-
	橋梁(公共工作物)	10,003,617	533,393	-	-	-	341,913	875,306	-
	道路(公共工作物)	209,878,729	2,233,324	103,709	94,779	-	1,092,581	3,524,393	-
	河川(公共工作物)	587,037	-	-	-	-	-	-	-
	ダム(公共工作物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	山林(公共工作物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	漁港・港湾(公共工作物)	-	-	-	-	-	-	-	-
	公園(公共工作物)	3,820,471	88,696	3,166	3,004	-	-	94,866	-
下水道(公共工作物)	-	-	-	-	-	-	-	-	
防火水槽(公共工作物)	3,525,911	16,697	-	-	-	-	16,697	-	
下水処理(公共工作物)	-	-	-	-	-	-	-	-	
トンネル(公共工作物)	60,641	-	-	-	-	-	-	-	
農道(公共工作物)	0	-	-	-	-	-	-	-	
林道(公共工作物)	109,250	8,746	-	-	-	-	8,746	-	
その他(公共工作物)	486,139	-	-	-	-	-	-	-	
その他の公共用財産	-	-	-	-	-	-	-	-	
公共用財産建設仮勘定	2,363,702	307,921	-	-	-	-	307,921	1,491,715	
物品	13,692,760	872,273	9,369	67,054	-	421	949,117	-	
機械器具	249,684	-	-	-	-	-	-	-	
物品	12,952,540	872,273	9,369	64,154	-	421	946,217	-	
美術品	490,536	-	-	2,900	-	-	2,900	-	
小計	799,590,560	17,421,679	316,346	1,999,205	-	4,194,978	23,932,208	4,194,978	
無形 固定 資産	ソフトウェア	15,978	-	-	-	-	-	-	-
	地上権	25,912	-	-	-	-	-	-	-
	著作権・特許権	-	-	-	-	-	-	-	-
	電話加入権	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	41,890	-	-	-	-	-	-	-
合計	799,632,450	17,421,679	316,346	1,999,205	-	4,194,978	23,932,208	4,194,978	

(単位:千円)

本年度減少						本年度末 残高	本年度末 減価償却累計額	本年度 減価償却額	差引 本年度末残高
売却	除却	無償譲渡	評価減	誤記載減少	合計				
1,868,032	1,708,557	-	-	1,046,099	7,325,951	450,012,657	183,057,631	6,745,933	266,955,026
1,111,630	45,252	-	-	1,033,885	2,190,766	88,596,118	-	-	88,596,118
-	-	-	-	-	-	0	-	-	0
738,541	615,863	-	-	12,213	1,366,618	280,465,396	123,322,059	5,246,133	157,143,337
-	67,400	-	-	-	67,400	4,688,163	373,409	133,968	4,314,754
17,861	980,042	-	-	-	997,903	73,650,864	59,362,163	1,365,832	14,288,702
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1,958	-	-	1,958
-	-	-	-	-	2,703,263	2,610,158	-	-	2,610,158
148	169,740	-	-	-	1,661,603	349,880,681	125,885,637	5,202,388	223,995,043
-	-	-	-	-	-	1,412,888	-	-	1,412,888
-	6,608	-	-	-	6,608	76,969,774	-	-	76,969,774
-	-	-	-	-	-	25,634	-	-	25,634
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
148	-	-	-	-	148	30,830,999	-	-	30,830,999
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	5,170	-	-	5,170
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	5,454	-	-	5,454
-	-	-	-	-	-	52,814	-	-	52,814
-	-	-	-	-	-	100,192	5,442	2,004	94,751
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	2,896	-	-	-	2,896	6,359,933	3,958,297	136,239	2,401,636
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	6,347	432	108	5,915
-	100,000	-	-	-	100,000	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	10,878,923	5,225,347	203,637	5,653,576
0	0	-	-	-	0	213,403,122	111,713,727	4,652,199	101,689,395
-	-	-	-	-	-	587,037	371,438	15,829	215,599
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	51,656	-	-	-	51,656	3,863,681	2,395,646	74,935	1,468,035
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	8,580	-	-	-	8,580	3,534,028	1,993,035	68,348	1,540,993
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	60,641	10,945	2,285	49,696
-	-	-	-	-	-	0	-	-	0
-	-	-	-	-	-	117,996	19,416	5,768	98,580
-	-	-	-	-	-	486,139	191,912	41,039	294,227
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1,491,715	1,179,907	-	-	1,179,907
195,767	80,237	33,033	-	-	309,036	14,332,840	11,331,902	417,011	3,000,939
-	-	-	-	-	-	249,684	47,032	24,157	202,652
195,767	80,237	33,033	-	-	309,036	13,589,720	11,284,869	392,854	2,304,851
-	-	-	-	-	-	493,436	-	-	493,436
2,063,947	1,958,534	33,033	-	1,046,099	9,296,590	814,226,178	320,275,170	12,365,332	493,951,008
-	-	-	-	-	-	15,978	2,097	2,097	13,881
-	-	-	-	-	-	25,912	-	-	25,912
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	41,890	2,097	2,097	39,793
2,063,947	1,958,534	33,033	-	1,046,099	9,296,590	814,268,068	320,277,267	12,367,429	493,990,801

## (15) 固定資産台帳に登載されている主な施設の状況（令和5年度末）

（単位：千円）

区分	施設の名称	取得年度	取得価額	減価償却累計額	残存価額	耐用年数	経過年数
① 生活 インフラ ・ 国土保全	緑花センター	H22	1,082,735	406,773	675,962	60	13
	千秋が原ふるさとの森	H3	2,449,547	1,997,251	452,296	40	32
	長岡駅大手口ペDESTリアンデッキ	H23	1,737,407	354,431	1,382,976	60	12
	昭和団地市営住宅1号棟・2号棟	S43	1,484,104	647,810	836,294	60	55
② 教育	中央図書館	S61	2,165,153	1,505,826	659,327	60	37
	市民体育館	S63	3,263,221	1,668,422	1,594,799	60	35
	ニュータウン運動公園	H26	2,612,671	1,082,895	1,529,776	40	9
	和島小学校	H20	1,788,617	1,081,962	706,655	60	15
	宮内中学校	H23	3,395,128	687,141	2,707,987	60	12
	高等総合支援学校	H27	2,626,533	383,750	2,242,783	60	8
③ 福祉	白山保育園	H24	498,461	137,077	361,384	40	11
	社会福祉センター	H28	853,363	101,550	751,813	60	7
④ 環境 衛生	生ごみバイオガス発電センター	H25	3,807,677	2,065,365	1,742,312	45	10
	長岡市斎場	H19	1,121,983	504,332	617,651	60	16
	一般廃棄物最終処分場	R2	3,071,196	216,787	2,854,409	50	3

(単位：千円)

区分	施設の名称	取得年度	取得価額	減価償却累計額	残存価額	耐用年数	経過年数
⑤ 産業振興	栃尾産業交流ミュージアム	H10	1,897,568	889,319	1,008,249	60	25
	えちご川口温泉	H15	2,290,807	704,944	1,585,863	60	20
	道の駅「ながおか花火館」	R 2	1,204,965	107,156	1,097,809	60	3
⑥ 消防	消防本部庁舎	H21	2,825,268	880,788	1,944,480	60	14
	与板消防署庁舎	S 56	208,077	116,664	91,413	60	42
⑦ 総務	アオーレ長岡	H23	12,127,348	2,481,198	9,646,150	60	12
	大手通庁舎	H23	1,258,786	256,792	1,001,994	60	12
	さいわいプラザ	S 52	6,120,726	4,243,105	1,877,621	60	46
	市立劇場	S 48	3,326,240	1,096,321	2,229,919	60	50
	長岡リリックホール	H 8	5,650,866	3,235,796	2,415,070	60	27
	栃尾地域交流拠点施設	R 3	1,977,800	88,376	1,889,424	50	2

※ 耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づいています。

※ 取得価額・減価償却累計額・残存価額には、建物本体のほか、電気設備等の附帯設備を含んでいます。

## 2 全体財務4表

### (1) 全体財務4表の範囲等

市に属する全ての会計を連結して、財務4表を作成しています。

詳しくは、4ページの「市の会計区分と連結財務書類の会計区分」をご覧ください。

#### ◇全体

##### ①一般会計等

- ア 一般会計
- イ 診療所事業特別会計

##### ②公営事業会計

###### ア 公営企業会計

<地方公営企業法非適用>

- ・浄化槽整備事業

<地方公営企業法適用>

- ・下水道事業
- ・水道事業
- ・簡易水道事業

###### イ その他公営事業会計

- ・国民健康保険事業（事業勘定）
- ・国民健康保険事業（直診勘定）
- ・後期高齢者医療事業
- ・介護保険事業（事業勘定）

#### ◇内部取引の相殺消去

対象となる会計間で取引があった場合、その収入及び支出をそれぞれの会計から相殺消去しています。

また、会計間に出資などの関係がある場合、貸借対照表上でもそれぞれ相殺消去しています。

(2) 全体貸借対照表  
(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	728,149,404	固定負債	292,921,478
有形固定資産	702,624,123	地方債等	187,872,312
事業用資産	267,016,510	長期未払金	186,399
土地	88,596,118	退職手当引当金	16,923,553
立木竹	0	損失補償等引当金	7,623
建物	285,277,774	その他	87,931,591
建物減価償却累計額	△ 123,758,199	流動負債	25,597,440
工作物	73,650,864	1年内償還予定地方債等	21,360,472
工作物減価償却累計額	△ 59,362,163	未払金	1,486,344
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	1,607,204
航空機	-	預り金	1,044,648
航空機減価償却累計額	-	その他	98,772
その他	1,958	<b>負債合計</b>	<b>318,518,918</b>
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	2,610,158	固定資産等形成分	742,252,142
インフラ資産	414,027,406	余剰分(不足分)	△ 300,912,671
土地	117,468,153		
建物	15,514,965		
建物減価償却累計額	△ 8,824,334		
工作物	512,771,573		
工作物減価償却累計額	△ 229,242,259		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	6,339,308		
物品	55,290,521		
物品減価償却累計額	△ 33,710,313		
無形固定資産	3,257,907		
ソフトウェア	13,881		
その他	3,244,026		
投資その他の資産	22,267,373		
投資及び出資金	9,086,552		
有価証券	252,160		
出資金	8,834,392		
その他	-		
投資損失引当金	△ 21,113		
長期延滞債権	1,304,330		
長期貸付金	63,537		
基金	12,178,195		
減債基金	-		
その他	12,178,195		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 344,127		
流動資産	31,708,985		
現金預金	16,934,119		
未収金	735,414		
短期貸付金	25,474		
基金	14,077,263		
財政調整基金	12,181,163		
減債基金	1,896,100		
棚卸資産	26,725		
その他	1,000		
徴収不能引当金	△ 91,011		
繰延資産	-	<b>純資産合計</b>	<b>441,339,471</b>
<b>資産合計</b>	<b>759,858,389</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>759,858,389</b>

### (3) 全体貸借対照表の分析

#### ◇社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を示す有形固定資産等のうち、純資産による整備又は将来の支払いに委ねられる負債による整備の割合をみることにより、これまでの世代によって既に負担された分の割合と、将来返済しなければならない分の割合をみることができます。

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度	対前年度 増減率 (%)	令和5年度	対前年度 増減率 (%)
		(前年度との差)		(前年度との差)	
有形・無形固定資産 a	705,004,780	703,714,552 (△1,290,228)	△ 0.2	705,882,030 (2,167,478)	0.3
地方債及び長期借入金 (1年内償還予定地方債を含む) b	155,159,334	153,518,206 (△1,641,128)	△ 1.1	155,920,053 (2,401,847)	1.6
純資産合計 c	430,556,277	437,219,095 (6,662,818)	1.5	441,339,471 (4,120,376)	0.9
社会資本負担比率 (将来世代の負担) b/a	22.0 %	21.8 % ( △ 0.2 )	/	22.1 % ( 0.3 )	/
社会資本負担比率 (これまでの世代の負担) c/a	61.1 %	62.1 % ( 1.0 )	/	62.5 % ( 0.4 )	/

※ 有形固定資産等に対する地方債及び長期借入金、純資産の合計の割合を算出したものであるため、両指標の数値を足したものは100%になりません。

※ 地方債及び長期借入金は、臨時財政対策債など特例的な地方債を除いて算出しています。

#### ◇歳入額対資産比率及び歳入額対純資産比率

歳入合計に対する資産合計及び純資産合計の比率を算出することにより、ストック情報である資産及び純資産の形成に何年分の歳入が充当されたかをみることができます。

歳入額対資産比率については、年数が多いほど社会資本整備が進んでいるといえます。平均的な数値は、3～7年程度とされています。また、歳入額対純資産比率については、これまでの世代の負担による社会資本整備に何年分の歳入が充当されたかを把握することができます。

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度	対前年度 増減率 (%)	令和5年度	対前年度 増減率 (%)
		(前年度との差)		(前年度との差)	
歳入合計 a	222,877,337	225,151,227 (2,273,890)	1.0	220,466,611 (△4,684,616)	△ 2.1
資産合計 b	756,384,101	756,987,439 (603,338)	0.1	759,858,389 (2,870,950)	0.4
純資産合計 c	430,556,277	437,219,095 (6,662,818)	1.5	441,339,471 (4,120,376)	0.9
歳入額対資産比率 b/a	3.4 年	3.4 年 ( 0.0 )	/	3.4 年 ( 0.0 )	/
歳入額対純資産比率 c/a	1.9 年	1.9 年 ( 0.0 )	/	2.0 年 ( 0.1 )	/

#### ◇純資産比率

資産合計に占める、返済を要しない純資産の比率を表します。企業会計における自己資本比率に相当するものであり、この比率が高いほど、財政状態が健全であるといえます。一般的に6割程度が標準とされています。

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度 (前年度との差)	対前年度 増減率 (%)	令和5年度 (前年度との差)	対前年度 増減率 (%)
純 資 産 合 計 a	430,556,277	437,219,095 (6,662,818)	1.5	441,339,471 (4,120,376)	0.9
資 産 合 計 b	756,384,101	756,987,439 (603,338)	0.1	759,858,389 (2,870,950)	0.4
純 資 産 比 率 a/b	56.9 %	57.8 % ( 0.9 )		58.1 % ( 0.3 )	

#### ◇有形固定資産の行政目的別の割合及び減価償却率（資産老朽化比率）

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別の割合を算出することにより、行政目的別に社会資本形成の比率を把握することができます。

また、有形固定資産のうち償却資産（※）について、取得価額に対する減価償却累計額の割合（減価償却率）を算出することにより、行政目的別に、耐用年数に対して資産の取得からどの程度の年数が経過しているのかを把握することができます。すなわち、減価償却率が高いほど、資産の取得から年数の経過が進んでいることになります。

(単位:千円)

行政目的	内 容	金 額 a (構成割合)	償却資産の 取得価額 b	減価償却 累計額 c	減価償却率 d c/b
① 生活インフラ・国土保全	道路、都市計画、公園等	442,020,400 (62.9%)	545,753,961	249,767,136	45.8%
② 教育	小・中学校、図書館、博物館等	111,436,384 (15.9%)	147,533,858	73,851,018	50.1%
③ 福祉	高齢者センター、保育園、市営住宅等	26,366,406 (3.8%)	36,809,010	18,516,315	50.3%
④ 環境衛生	診療所、環境衛生センター、集塵センター等	25,647,444 (3.6%)	47,717,958	23,446,638	49.1%
⑤ 産業振興	土地改良、ほ場整備等	8,424,478 (1.2%)	9,194,714	5,349,575	58.2%
⑥ 消防	消防庁舎等	8,423,546 (1.2%)	10,999,720	4,890,845	44.5%
⑦ 総務	市役所庁舎、リリックホール、市立劇場、コミュニティセンター等	80,305,465 (11.4%)	89,205,955	45,365,428	50.9%
有 形 固 定 資 産 計		702,624,123 (100.0%)	887,215,176	421,186,955	47.5%

※ 償却資産とは、有形固定資産のうち土地を除く建物、工作物、物品等の減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定められた耐用年数に基づき、減価償却を行う資産をいいます。

## (4) 全体貸借対照表(市民1人当たり)

(令和6年3月31日現在)

[令和6年1月1日現在人口 258,205人]

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	2,820	固定負債	1,135
有形固定資産	2,721	地方債	728
事業用資産	1,034	長期未払金	1
土地	343	退職手当引当金	65
立木竹	0	損失補償等引当金	0
建物	1,105	その他	341
建物減価償却累計額	△ 479	流動負債	99
工作物	285	1年内償還予定地方債	83
工作物減価償却累計額	△ 230	未払金	6
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	6
航空機	-	預り金	4
航空機減価償却累計額	-	その他	0
その他	0	負債合計	1,234
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	10	固定資産等形成分	2,875
インフラ資産	1,604	余剰分(不足分)	△ 1,166
土地	455		
建物	60		
建物減価償却累計額	△ 34		
工作物	1,986		
工作物減価償却累計額	△ 888		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	25		
物品	214		
物品減価償却累計額	△ 131		
無形固定資産	13		
ソフトウェア	0		
その他	13		
投資その他の資産	86		
投資及び出資金	35		
有価証券	1		
出資金	34		
その他	-		
投資損失引当金	△ 0		
長期延滞債権	5		
長期貸付金	0		
基金	47		
減債基金	-		
その他	47		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 1		
流動資産	123		
現金預金	65		
未収金	3		
短期貸付金	0		
基金	55		
財政調整基金	48		
減債基金	7		
棚卸資産	0		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 0		
繰延資産	-	純資産合計	1,709
資産合計	2,943	負債及び純資産合計	2,943

(5) 全体行政コスト計算書  
 (自 令和5年4月1日)  
 (至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	170,124,112
業務費用	80,185,075
人件費	22,987,993
職員給与費	15,197,629
賞与等引当金繰入額	1,607,204
退職手当引当金繰入額	1,084,276
その他	5,098,884
物件費等	54,163,240
物件費	26,494,567
維持補修費	6,816,113
減価償却費	20,838,867
その他	13,693
その他の業務費用	3,033,842
支払利息	1,221,786
徴収不能引当金繰入額	103,225
その他	1,708,831
移転費用	89,939,037
補助金等	74,594,193
社会保障給付	14,972,673
その他	372,172
経常収益	11,859,029
使用料及び手数料	10,191,512
その他	1,667,517
純経常行政コスト	158,265,083
臨時損失	2,186,359
災害復旧事業費	57,883
資産除売却損	2,048,933
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	4,504
その他	75,038
臨時利益	136,273
資産売却益	23,599
その他	112,674
純行政コスト	160,315,169

## (6) 全体行政コスト計算書の分析

### ◇退職給与引当金繰入比率

職員にかかる退職手当のコストが、通常の人件費と比較してどの程度の負担になっているかをみることができます。

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度 (前年度との差)		対前年度 増減率 (%)	令和5年度 (前年度との差)		対前年度 増減率 (%)
退職手当引当金繰入額 a	1,470,471	1,053,463 (△417,008)		△28.4	1,084,276 (30,813)		2.9
人 件 費 b	22,646,812	22,545,820 (△100,992)		△0.4	22,987,993 (442,173)		2.0
退職手当引当金繰入比率 a/b	6.5 %	4.7 % (△1.8)			4.7 % (0.0)		

### ◇地方債平均利子率

地方債残高と支払利息との比率で、長岡市は今、地方債で何%の利子を支払っているかをみることができます。

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度 (前年度との差)		対前年度 増減率 (%)	令和5年度 (前年度との差)		対前年度 増減率 (%)
支 払 利 息 a	1,501,194	1,307,635 (△193,559)		△12.9	1,221,786 (△85,849)		△6.6
地 方 債 残 高 b	214,596,775	210,399,392 (△4,197,383)		△2.0	209,232,784 (△1,166,608)		△0.6
地方債平均利子率 a/b	0.7 %	0.6 % (△0.1)			0.6 % (0.0)		

### ◇受益者負担の割合

経常的な行政サービスの提供に係る費用に対して、使用料・手数料などの受益者負担分がどの程度の割合を占めているかをみることができます。この割合が低いほど、受益者負担分より市税や地方交付税などの一般財源や補助金等の歳入でその費用を賄っていることになります。一般的に2～8%程度が標準とされています。

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度 (前年度との差)		対前年度 増減率 (%)	令和5年度 (前年度との差)		対前年度 増減率 (%)
経 常 収 益 a	11,716,394	11,865,546 (149,152)		1.3	11,859,029 (△6,517)		△0.1
経 常 費 用 b	173,222,183	172,180,712 (△1,041,471)		△0.6	170,124,112 (△2,056,600)		△1.2
受益者負担の割合 a/b	6.8 %	6.9 % (0.1)			7.0 % (0.1)		

## (7) 全体行政コスト計算書(市民1人当たり)

〔自 令和5年4月1日〕  
 〔至 令和6年3月31日〕  
 [令和6年1月1日現在人口 258,205人]

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	658.9
業務費用	310.6
人件費	89.1
職員給与費	58.9
賞与等引当金繰入額	6.2
退職手当引当金繰入額	4.2
その他	19.8
物件費等	209.8
物件費	102.6
維持補修費	26.4
減価償却費	80.7
その他	0.1
その他の業務費用	11.7
支払利息	4.7
徴収不能引当金繰入額	0.4
その他	6.6
移転費用	348.3
補助金等	288.9
社会保障給付	58.0
その他	1.4
経常収益	46.0
使用料及び手数料	39.5
その他	6.5
純経常行政コスト	612.9
臨時損失	8.5
災害復旧事業費	0.2
資産除売却損	7.9
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	0.1
その他	0.3
臨時利益	0.5
資産売却益	0.1
その他	0.4
純行政コスト	620.9

## (8) 全体純資産変動計算書

自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	437,219,095	738,846,722	△ 301,627,627	-
純行政コスト(△)	△ 160,315,169		△ 160,315,169	-
財源	162,660,975		162,660,975	-
税収等	100,002,061		100,002,061	-
国県等補助金	62,658,915		62,658,915	-
本年度差額	2,345,806		2,345,806	-
固定資産等の変動(内部変動)		2,705,698	△ 2,705,698	
有形固定資産等の増加		28,679,513	△ 28,679,513	
有形固定資産等の減少		△ 28,218,103	28,218,103	
貸付金・基金等の増加		8,430,845	△ 8,430,845	
貸付金・基金等の減少		△ 6,186,556	6,186,556	
資産評価差額	65,210	65,210		
無償所管換等	1,710,631	1,710,631		
他団体出資等分の増加			-	
他団体出資等分の減少			-	
その他	△ 1,272	△ 1,076,120	1,074,848	
本年度純資産変動額	4,120,375	3,405,420	714,956	-
本年度末純資産残高	441,339,471	742,252,142	△ 300,912,671	-

## (9) 全体資金収支計算書

〔 自 令和5年4月1日 〕  
 〔 至 令和6年3月31日 〕

(単位:千円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	148,442,660
業務費用支出	58,499,545
人件費支出	22,185,825
物件費等支出	33,571,319
支払利息支出	1,221,786
その他の支出	1,520,614
移転費用支出	89,943,116
補助金等支出	74,594,193
社会保障給付支出	14,972,673
その他の支出	376,250
業務収入	164,918,588
税込等収入	99,048,107
国県等補助金収入	54,236,051
使用料及び手数料収入	9,985,774
その他の収入	1,648,656
臨時支出	127,039
災害復旧事業費支出	57,883
その他の支出	69,156
臨時収入	63,816
業務活動収支	16,412,704
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	31,992,726
公共施設等整備費支出	22,846,889
基金積立金支出	1,655,725
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	7,490,112
その他の支出	-
投資活動収入	16,031,829
国県等補助金収入	7,728,032
基金取崩収入	531,430
貸付金元金回収収入	7,493,186
資産売却収入	297,862
その他の収入	△ 18,681
投資活動収支	△ 15,960,897
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	23,998,138
地方債等償還支出	21,326,808
その他の支出	2,671,330
財務活動収入	22,760,200
地方債等発行収入	20,160,200
その他の収入	2,600,000
財務活動収支	△ 1,237,938
本年度資金収支額	△ 786,131
前年度末資金残高	16,692,178
本年度末資金残高	15,906,047
前年度末歳計外現金残高	1,021,971
本年度歳計外現金増減額	6,102
本年度末歳計外現金残高	1,028,073
本年度末現金預金残高	16,934,119

## (10) 注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時に取得原価が判明しているものは、原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは、原則として再調達原価としています。道路、河川及び水路の敷地のうち取得原価が不明なものは、備忘価額1円としています。

開始後は、原則として取得原価とし、再評価は行わないこととしています。

また、有形固定資産のうち適正な価格を支払わずに取得したものについては、原則として再調達原価としています。ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地については、原則として備忘価額1円としています。

地方公営企業法が適用される下水道事業会計、水道事業会計及び簡易水道事業会計については、同法の会計基準に基づき計上しています。

#### (2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

##### ア 市場価格のある有価証券等

作成基準日現在の市場価格により計上しています。

##### イ 市場価格がない有価証券等

取得価格により計上しています。ただし、実質価額が著しく下落したものについては、相当の減額を行った後の価額で計上しています。

#### (3) 有形固定資産等の減価償却の方法

定額法により行っています。なお、水道事業会計及び簡易水道事業会計の量水器については、取替法により行っています。

#### (4) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ・投資損失引当金

投資及び出資金に対する損失に備えるため、保有している有価証券等の実質価額が著しく下落していると考えられる場合に、取得価額と実質価額の差額を計上しています。

##### ・徴収不能引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損の実績率等により、将来徴収不能になると見込まれる額を計上しています。

##### ・退職手当引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、今年度末に業務に従事している職員全員が自己都合退職することを想定し、それに要する費用の総額を計上しています。

##### ・損失補償等引当金

外郭団体への損失補償債務について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に基づく将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

##### ・賞与等引当金

翌年度支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円を超える所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて計上しています。

(6) 全体資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金（歳計現金）としています。

歳計外現金は、資金収支計算書の資金の範囲には含めません。ただし、本表の欄外注記として、前年度末歳計外現金残高、本年度歳計外現金増減額、本年度歳計外現金残高及び本年度末現金預金残高を表示しています。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

ア 会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

イ 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式により処理しています。なお、地方公営企業法が適用される下水道事業会計、水道事業会計及び簡易水道事業会計については、税抜方式により処理しています。

ウ 資本的支出と修繕費の区分

一般会計及び各特別会計において区分が不明な場合は、130 万円未満のものを修繕費として計上しています。

エ 物品の計上基準

一般会計及び各特別会計においては、原則として、取得価額が 100 万円以上の場合に計上しています。

2 重要な後発事象

該当なし

3 偶発債務

会計年度末において現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるもののうち、次に掲げるものを記載しています。

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額）

事 項	確 定 債務額	履行すべき債務が確定しないもの		総 額
		貸借対照表計上額	貸借対照表未計上額	
新潟県信用保証 協会損失補償	—	7,623 千円	—	7,623 千円

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

名 称	事件番号	金 額
損害賠償請求事件	令和 4 年（ワ） 第 78 号	21,151 千円
損害賠償請求事件	令和 5 年（ワ） 第 362 号	105,191 千円

## 4 追加情報

### (1) 対象範囲

#### ア 対象とする会計

一般会計、診療所事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、国民健康保険寺泊診療所事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計、下水道事業会計、水道事業会計、簡易水道事業会計

#### イ 地方公営企業法適用会計の連結方法

下水道事業会計、水道事業会計及び簡易水道事業会計については、地方公営企業法の会計基準に基づく法定決算書類を統一的な基準に読み替えて全部連結をしています。

### (2) 出納整理期間

一般会計及び各特別会計については、地方自治法第 235 条の 5 の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間（令和 6 年 4 月 1 日～令和 6 年 5 月 31 日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、地方公営企業法が適用される下水道事業会計、水道事業会計及び簡易水道事業会計については、出納整理期間はありませんが、出納整理期間がある一般会計又は各特別会計との間で取引があり、出納整理期間中に当会計年度に帰属する資金の授受がある場合は、当会計年度末に現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

### (3) 端数処理等

各項目の金額を表示単位未満で四捨五入により処理しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

### (4) 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

366,669 千円

### (5) 一般会計等の繰越事業に係る将来の支出予定額

区 分	金 額
継続費逡次繰越	2,372,193 千円
繰越明許費	6,333,961 千円
事故繰越	308,761 千円
合 計	9,014,915 千円

#### 企業会計の繰越事業に係る将来の支出予定額

区 分	金 額
継続費逡次繰越	1,075,170 千円
建設改良費の繰越	1,932,445 千円
事故繰越	—
合 計	3,007,615 千円

- (6) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲  
 土地 585,614 千円  
 貸借対照表における簿価を記載しています。
- (7) 減債基金に係る積立不足の有無及び不足額  
 積立不足なし
- (8) 基金借入金（繰替運用）の内容  
 基金借入金（繰替運用）の残高はありません。
- (9) 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース  
 債務金額  
 524,567 千円
- (10) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容  
 財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金にどの程度使ったかを表し  
 ています。減価償却累計額控除後の固定資産の残高に、流動資産のうち短期貸付金  
 と基金を足した金額を計上します。  
 また、余剰分（不足分）については、地方債の発行などを行っている地方公共団体  
 は、この数値がマイナスになる場合が多く、将来世代の負担となる地方債、引当金  
 などがどの程度あるかを表しています。短期貸付金と基金を控除した後の流動資産  
 の残高から将来の支出が見込まれる負債を控除した額を計上します。
- (11) 基礎的財政収支（プライマリーバランス）
- |                            |                |
|----------------------------|----------------|
| 業務活動収支（支払利息支出を除く。）         | 17,634,490 千円  |
| 投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く） |                |
|                            | △14,836,602 千円 |
| 基礎的財政収支                    | 2,797,888 千円   |
- (12) 既存の決算情報との関連性  
 歳入歳出決算書の集計元となる歳入歳出執行伝票の集計に加えて、資産・負債  
 などのストック情報や現金支出を伴わないコストを発生主義で認識しています。

(13) 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額

資金収支計算書の業務活動収支	16,412,704 千円
純資産変動計算書の本年度差額	2,345,806 千円
<hr/>	
差額	14,066,898 千円
[内訳]	
減価償却費	△20,838,867 千円
徴収不能引当金の増減額	43,512 千円
退職手当引当金の増減額	551,891 千円
賞与等引当金の増減額	250,276 千円
未収金の増減額	242,759 千円
未払金の増減額	61,837 千円
固定資産除売却損益	△2,025,334 千円
資本的国県等補助金収入	7,709,351 千円
その他の資産・負債の増減額	△62,323 千円

(14) 一時借入金の状況

資金収支計算書には、一時借入金の増減は含まれていません。

なお、一時借入金の借入限度額は 33,700,000 千円です。

支払利息のうち、一時借入金利子は 86,875 円です。

(15) 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額  
345,651 千円



## 令和5年度決算 財務書類

---

---

編集・発行 長岡市財務部 財政課  
〒940-8501 長岡市大手通1丁目4番地10  
TEL (0258) 35-1122 (代表)  
(0258) 39-2209 (直通)  
FAX (0258) 31-1608  
E-mail [zaisei@city.nagaoka.lg.jp](mailto:zaisei@city.nagaoka.lg.jp)

令和6年9月発行

---

---